

## 令和6年度 事業計画について

### 基本方針

およそ3年半に及んだ新型コロナウイルスの感染がようやく終息に向かい、経済活動が再開し、観光需要の本格的な復調が期待されます。

当協会は、観光地域づくり法人（DMO）として、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを実現するため、観光振興に取り組んでまいります。

釧路川リバーサイド観光拠点化構想事業では、釧路市観光国際交流センター内に「観光コンシェルジュ」を常設し、観光ワンストップ窓口として、市街地及び周辺町村のアウトドア、観光情報発信等を行うとともに、レンタサイクルや釧路を楽しめる着地型旅行商品の販売・開発に取り組んでまいります。

国内観光客誘致推進事業では、旅行会社・メディア商談会へ参加し、釧路ならではの体験コンテンツや観光情報提供を行い、旅行商品化を目指すとともに、夏・冬の長期滞在者に楽しんでいただくコンテンツを造成して、誘客に取り組んでまいります。

また、修学旅行誘致では、釧路地域体験コンテンツをまとめた「修学旅行ガイド」を作成し、商談会等で釧路地域への誘致を図り、滞在型観光の増加を目指してまいります。

海外観光客誘致推進事業では、くしろ広域観光誘致推進協議会と連携し、旅行会社セールスや旅行博等へ参加、インバウンド誘客強化を図ってまいります。

また、海外メディア招請やデジタルプロモーション等を実施し、釧路の認知度アップを図るため、情報発信を行ってまいります。

アドベンチャートラベル（AT）推進基盤事業として、ATエキスパートガイド育成講座を実施し、人材育成等受入体制の強化を図ってまいります。

MICE誘致推進事業では、MICEパンフレットの作成や北海道MICE誘致推進協議会をはじめ関係団体と連携し、MICE商談会への参加、MICE誘致に取り組んでまいります。

イベント事業では、関連団体と連携し、内容の充実を図り、釧路の秋の大型イベント「釧路大漁どんぱく」を開催いたします。

また、国・道から補助事業のメニューが示された時は、内容等を検討のうえ申請し、事業を実施してまいります。

以上の方針を踏まえ、引き続き会員各位のご支援、ご協力をいただきながら、更なる観光振興の推進に向け、各事業に取り組んでまいります。

## 各事業項目

### 1. 釧路川リバーサイド観光拠点化構想事業

#### (1) 観光コンシェルジュ

##### 1) 釧路市観光国際交流センター内に常設

- ・観光ワンストップ窓口として市及び周辺町村のアウトドア・観光情報発信
- ・着地型旅行商品等の紹介・手配
- ・観光圏及び当協会WEBによる着地型旅行商品販売
- ・観光コーディネート機能

##### 2) レンタサイクル事業

#### (2) 地域資源の磨き上げによる新たなコンテンツ・旅行商品の開発・販売

- ・体験コンテンツ
- ・周遊観光コンテンツ

#### (3) 地域ネットワーク形成に係る観光事業者・関連団体等との連携調整

### 2. 観光客誘致推進事業

#### (1) 国内観光客誘致推進事業

##### 1) 旅行会社プロモーション

- ・道内外旅行会社への観光素材プロモーション及び商談会参加

##### 2) 教育旅行誘致事業

- ・学校・旅行会社へのプロモーション及び商談会参加
- ・体験ガイドブック「釧路修学旅行ガイド」作成

##### 3) 長期滞在誘客事業

- ・旅行商品説明会参加

##### 4) 高速道路・道東道開通PR事業への参加

- ・ウェルカム道東道！！オールくしろ魅力発信協議会との連携

##### 5) サイクルツーリズム事業への参加

- ・くしろサイクルツーリズム推進協議会との連携

#### (2) 海外観光客誘致推進事業

##### 1) 国内開催海外旅行会社商談会等参加

##### 2) 海外セールス・プロモーション

##### 3) アドベンチャートラベル(AT)推進基盤事業

- ・ATEキスパートガイド育成講座

##### 4) 海外メディア招請事業

##### 5) 関係団体との連携

- ・プロモーション、事業参加協力

### 3. 観光圏事業「水のカムイ観光圏」～釧路湿原・阿寒・摩周～

#### (1) 滞在コンテンツ造成事業

- ・「水のカムイと出会える旅へ」を体感できる滞在コンテンツ造成

- (2) 移動利便性の向上
  - ・阿寒エリアー摩周エリア間の交通アクセス整備
- (3) プロモーション事業
  - ・日本政府観光局（JNTO）記事掲載
  - ・欧米豪向けSNS情報発信
- (4) ポータルサイト維持管理
  - ・ホームページ予約サイト維持管理
- (5) マーケティング調査
- (6) 住民一体となった観光地域づくり推進事業
  - ・セミナー開催
- (7) 全国観光圏推進協議会協力事業
  - ・会議、研修会参加
  - ・人材育成事業

#### 4. MICE誘致推進事業

- (1) 日本コンGRESS・コンベンションビューロー（JCCB）との連携
- (2) 日本コンベンション協会（JCMA）との連携
- (3) 北海道MICE誘致推進協議会との連携
- (4) MICE商談会参加
- (5) MICEセールス活動
- (6) MICE大会助成制度の運用
- (7) イベント・大会情報提供
- (8) 主要大会記名式歓迎ポスター作成・歓迎のぼり・臨時観光案内ブースの設置
- (9) アフターMICEメニューの整備
- (10) MICEパンフ作成

#### 5. 観光宣伝事業

- (1) マスコミ等による観光宣伝・取材協力
- (2) 観光交流都市との友好交流の推進
  - ・岡山市との相互交流事業
- (3) ホームページ・Facebookによる情報発信
- (4) 観光パンフレット作成・配布
  - ・くしろガイドマップ「表情多彩」
  - ・外国語表記ガイドマップ（英・繁体字・簡体字・ハングル）
  - ・釧路湿原てくてくMAP

#### 6. 観光団体等連携推進事業

- (1) 観光振興推進事業
  - 1) 観光事業機関及び団体との連携
    - ・日本観光振興協会、北海道観光振興機構、釧路観光連盟、くしろ広域観光誘致推進協議会、ひがし北海道自然美への道DMO等との連携

- 2) 観光情報の収集及び提供
    - ・日本観光振興協会観光情報発信事業への参加
    - ・北海道観光振興機構観光情報発信事業への参加
    - ・観光情報の収集及び発信
  - 3) 観光イベント事業の推進
    - ・釧路大漁どんぱく
    - ・各種イベントの共催及び協賛
      - くしろチューリップ&花フェア・くしろ霧フェスティバル・くしろ港まつり・
      - 釧路新花火大会・くしろ市民北海盆踊り・くしろ冬まつり
- (2) 受入体制整備推進事業
- 1) 接遇対応セミナー
  - 2) 観光案内所・観光コンシェルジュの運営
    - ・JR釧路駅構内、釧路市観光国際交流センター内
  - 3) 観光施設等の美化事業参加

## 7. 財政基盤・受託管理事業

- (1) 協会組織の強化
- 1) 新規会員の加入促進
  - 2) 機関紙の発行（年1回）
  - 3) 会員向けメールマガジンの発行（年1回）
- (2) 財政基盤の確立
- 1) 自主財源の確保
    - ・釧路市湿原展望台レストハウス「憩っと」及びミュージアムショップの運営
    - ・物品販売事業
    - ・観光望遠鏡、自動販売機等施設の活用
    - ・旅行商品の販売
    - ・レンタサイクルの運営
- (3) 釧路市指定管理施設の受託管理
- 1) 釧路市観光国際交流センター及び幸町緑地
  - 2) 釧路市湿原展望台